

2019年11月6日

文部科学省大臣  
萩生田光一 様

平和と民主主義をめざす全国交歓会  
〒536-0016 大阪市城東区蒲生1丁目6-21  
高瀬幸子 TEL:080-3013-3618  
山川 よしやす TEL:090-8536-3170

## 請 願 書

### 【請願趣旨】

学校法人大阪朝鮮学園が国対して「高校無償化」制度にもとづく就学支援金支給の不指定処分取消しと指定義務づけを求めた裁判において、2019年8月27日に最高裁判所は大阪朝鮮学園の上告を棄却と上告審として受理しないと決定した。また東京朝鮮中高級学校の生徒が起こした国家賠償訴訟においても上告棄却、上告受理申立て不受理の決定を下した。決定はわずか1ページ。具体的な理由は何ら述べられていない。

政府による在日コリアンの子どもたちへのレイシズム、ヘイトクライムに司法がお墨付きを与えた不当判決を私たちは許すことはできない。

文部科学省は2013年、「高校無償化」制度適用に関する省令「改正」を行い、各種学校の認可を得た外国人学校の中で朝鮮学校だけを排除した。国際人権機関はこの間、日本政府に対して朝鮮学校に「高校無償化」制度を適用することを勧告してきた。国連子どもの権利委員会は、無償化適用のための基準を見直すよう勧告したが、安倍政権はこれらを見做し、子どもたちの学ぶ権利を侵害し続けている。

また、2019年10月から『幼児教育・保育無償化』（以下、『無償化』とします）が実施されるが、朝鮮学園付属幼稚園や外国人学校関連の幼稚園は、無償化の対象施設から外されている。

朝鮮学園は、幼児教育の施設であり幼稚園（幼稚班）を長年にわたり設置運営し、子どもたちの幼児教育・保育を行ってきた。所在の都府県からも各種学校の認可を受けている。学園の保護者たちも納税義務を果たしており、今年5月10日に成立した「子ども・子育て支援法」の趣旨からも適用除外とすることは許されない。「子ども・子育て支援法」の基本理念には、“全ての子どもが健やかに成長するように支援するもの”と謳われている。

安倍政権のこのような不当な決定は、憲法、児童福祉法、国際人権規約、人種差別撤廃条約、子どもの権利条約のいずれに照らしても違法である。

朝鮮学校への差別の背景には、排外主義を煽り日韓関係を意図的に悪化させてきた安倍政権の政治姿勢と、植民地支配を肯定する歴史認識の誤りが存在する。

大阪地裁では「教育の機会均等とは無関係な政治的な理由で朝鮮学校を排除した」として国の処分を違法と認めている。時の政権の判断で、子どもたちの人権と学ぶ権利が侵害されてはならない。この間の政策を転換しなければならない。

以下、請願する。

### 【請願事項】

1. 朝鮮学校の「高校無償化」適用除外を直ちに止め、その対象とすること。自治体による補助金カットを止め復活させるよう働きかけること。
2. 朝鮮学園付属幼稚園を含む、各種学校の幼児教育・保育施設を無償化の対象として認める事。
3. 上記施設を通園、利用する全ての園児たちに、幼稚園並みの月2.57万円までの無償化と、預かり保育が必要な園児に対して、幼稚園預かり保育と同じ月1.13万円を加算する無償化を実施する事。

以上、11月11日に行う請願行動での回答を求める。